

浜の活力再生プラン  
令和 7～11 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	仮屋地区地域水産業再生委員会
代表者名	牧元 義博（仮屋漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	仮屋漁業協同組合、玄海町農林水産課、
オブザーバー	佐賀県水産課、佐賀県玄海水産振興センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	玄海町仮屋地区地域（重複あり） 構成員 27 名 ・魚類養殖 10 名 ・カキ養殖 9 名 ・採介 8 名 ・その他漁業（その他釣り、えびこぎ網等） 10 名 （令和 6 年 4 月 1 日現在）
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮屋地区は、佐賀県東松浦郡玄海町の西部に位置し、玄海国定公園に指定されている屈曲に富んだ海岸線や入江に面している。</li> <li>・漁場は対馬暖流の影響下にあり、天然礁に恵まれた沖合域ではマダイ、ブリ等の好漁場が形成され、一本釣り等が行われている。外海に面した沿岸域ではアワビ、ウニ類等の採介等が行われている。また、静穏な海域の仮屋湾では、昭和 40 年代より真珠養殖が盛んに行われてきたが、その後、マダイ等の魚類養殖に替わり、約 15 年前からカキ養殖も取り組まれている。マダイ養殖業者では高齢化また養殖規模の縮小が進み、廃業により経営体が減少しているが、仮屋地区では依然として魚類養殖の生産額が最も大きい。</li> <li>・令和 5 年の漁業生産量及び漁業生産額（漁船漁業及び養殖業）はそれぞれ約 138 トン、153 百万円となっている。</li> <li>・漁業経営は、漁獲量の減少、魚価の低迷に加え、燃油・資材価格の高騰等により漁業経費の割合が高くなることで、さらに厳しさを増している。また漁業者の減少・高齢化、漁業後継者の不在等が顕著で、正組合員の減少が進んでいる。仮屋地区の衰退が懸念されている中、主産業となっている水産業の振興が強く望まれている。</li> <li>・仮屋湾は、養殖漁場として真珠養殖・魚類養殖・カキ養殖に継続的に使用され、漁協は、玄海町の補助を受け、底質改良剤散布による漁場環境改善に取り組んでいる。今後も安定生産のため、継続する必要がある。</li> <li>・仮屋湾では約 10 年前からほぼ毎年、貝毒が発生するため、湾外に取得したカキ養殖場を貝毒発生時の避難漁場として活用し、養殖カキの安定出荷に取り組んでいる。</li> <li>・養殖カキの需要が安定しているため、養殖規模の拡大や新規養殖業者も出ている。</li> <li>・沿岸では増加したガンガゼの食害により藻場が衰退し、漁場機能が低下している。このため、漁協と採介業者が一体となり、ガンガゼ駆除に取り組んでいる。今後もガンガゼ駆除を継続し、漁場機能を回復させ、アワビ等の種苗放流を行い磯根資源の回復を図る。</li> <li>・玄海町が取り組むふるさと納税の返礼品として、仮屋産の養殖マダイ（鮮魚、フィレ等）、養殖トラフグ（身欠き）、養殖カキ等を関東圏等に提供している。返礼品を受け取った納税者からは良い評判を得ており、返礼品の提供は仮屋産水産物の PR の一つとして重要な手段となっている。</li> </ul>
---

- ・漁協は、販売体制を強化するため、HPを作成しネット販売に取り組んでいる。
- ・漁業被害の軽減や安全安心な水産物出荷のため、漁協は漁業者に対して、県立海水産振興センターの赤潮、貝毒及び魚病等の調査・分析結果を周知させ、漁業者に指導を行なっている。
- ・魚類養殖では赤潮や魚病の発生による漁業被害対策、餌料や燃油の高騰対策として、また漁船漁業では不漁及び燃油高騰の対策として、漁協は漁業者に対し、漁業共済・漁業経営セーフティネット構築等事業への加入の維持・加入の促進を図るとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース緊急事業への取り組みも推進している。

## (2) その他の関連する現状等

- ・町内の高齢化率は高く、若者は町外流出により減少している。
- ・企業誘致や住民サービスの充実のため高速大容量通信環境を整備している。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

#### 1 漁業収入向上のための取組

##### (1) 漁業種別の取組

- ① 漁協及び漁業者は、養殖マダイの加工ができる者を確保するまでは、カキ及びサザエに力を入れて、ふるさと納税での販売と日本通販を通じたヤフーショッピングや楽天市場でマダイやカキ等のネット販売を行う。また、漁業者はECサイトを活用した販売にも取り組む。
- ② 漁協及び魚類養殖業者は、養殖フグと養殖マダイの漁場環境改善のために海底浄化剤を散布し、斃死や魚病の未然防止に努める。
- ③ 漁協は、漁協HPの改修を行い、仮屋地区水産物のPRページを定期的に更新し、仮屋養殖魚（マダイ・養殖カキ）のPRを行うことで販売促進に努める。
- ④ 漁協及び採介漁業者は、高単価販売ができる都市圏からの発注に備えて、磯根資源（アワビ、サザエ、ウニ類等）を増やすために、藻場の保全を目的としたガンガゼ等の駆除活動を行う。また、併せてアワビ及びアカウニの放流を行う。
- ⑤ カキ養殖漁業者及び漁協は、高単価販売ができる養殖カキの個人販売を継続して行う。  
また、カキ養殖業者は、前期プランで整備した出荷作業省力化施設を引き続き活用し、生産性の向上と出荷の効率化に努める。また、更なるカキ養殖の高品質化及び効率化を目指し、バスケット養殖の規模拡大を検討する。
- ⑥ その他漁業者は、漁獲物について、出荷直前に活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。
- ⑦ 町及び漁協は、海洋教育を実施する町内の教育機関に協力する。

##### (2) 海業

漁協及び漁業者は、中高生の修学旅行生をターゲットに、唐津・玄海観光交流社と

連携して波戸場釣り・船釣り体験を実施し漁業者の収入を増やす。

## 2 漁業コスト削減のための取組

### (1) 減速航行及び船底清掃の実施

漁協は漁業者に省燃油対策として10%減速航行を継続して指導し、漁業経費の削減を図る。それに加えて、漁業者は定期的な船底清掃を実施し、漁業経費の削減を図る。

### (2) 省燃油型機関への換装

漁協は漁業者に省燃油対策として機関換装時に省燃油型機関への換装を進め、漁業経費の削減を図る。

### (3) 漁業用燃油及び養殖用餌料の高騰対策

漁協は、定期的に漁業者の漁業経営セーフティネット構築等事業への加入を進め、高騰対策に励む。

さらに、漁協は漁業経営セーフティネット構築等事業の効果的な活用の為、漁業者の計画的な積立を促す。

## 3 漁村の活性化のための取組

### (1) 漁業人材育成確保

- ① 関係漁業者、漁協、町及び県は、国の新規就業者支援事業等を活用し、漁家子弟や地域外から新規就業者の受入態勢を整備する。
- ② 漁業者は、新規就業者に対して技術や知識の伝承をする。
- ③ 町は、本地区に移住し新規就業を希望する人とのマッチングイベントに参加して新規就業者を確保する。

### (2) 地域人材育成・雇用確保

漁協は、関係機関と連携し、町の事業である玄海町第一次産業補助金、玄海町親元就漁事業、玄海町漁業次世代人材投資事業による補助等を利用して雇用確保に繋げる。

### (3) 交流人口の拡充

漁協、漁業者及び町は、HP、SNS、Youtubeを活用して漁村地域の魅力を積極的にPRする。

## (3) 資源管理に係る取組

- ・佐賀県漁業調整規則
- ・漁場行使協定（地先の共同漁業権は他漁協と共有しており、各共有者の操業統数、操業区域、操業期間等を決めた漁場行使協定書を交わしている。）

## (4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）1.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 漁業種別の取組</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 漁協は、漁業者がECサイトで個人販売できるようECサイト販売の講習会開催を検討する。また、漁協は、引き続き、ふるさと納税で養殖カキ及びサザエの販売と日本通販を通したネット販売を行う。</li><li>② 漁協及び魚類養殖漁業者は、養殖フグと養殖マダいの漁場環境改善のために海底浄化剤を散布する。</li><li>③ 漁協は、漁協HPの改修に向けて検討する。また、マダイウォーク</li></ol>
--------------	---

	<p>に参加して仮屋産の養殖マダイ及び養殖カキ等のPRを行う。</p> <p>④ 漁協及び採介漁業者は、藻場の保全や磯根資源の安定生産を目的として計画的なガンガゼ駆除を行うとともに、アワビ及びアカウニの放流を行う。</p> <p>⑤ 漁協は、養殖カキの地元販売をさらに強化するため、チラシを作成し、周辺地域に周知するとともにSNSを活用した周知を検討する。 また、カキ養殖漁業者は、前期プランで整備した出荷作業省略化施設を引き続き活用して出荷作業を効率的に行う。さらに、養殖カキの高品質化及び効率化を目指し、バスケット養殖の規模拡大について検討する。</p> <p>⑥ その他漁業者は、漁獲物の出荷直前に活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。</p> <p>⑦ 漁協、漁業者及び町は、町内の教育機関の海洋教育の一環として稚魚放流を行う。</p> <p>(2) 海業 漁協及び漁業者は、修学旅行生に対し波戸場釣り・船釣り体験を実施して漁業者の収入を増やす。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 減速航行 漁協は、漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取組を進める。</p> <p>(2) 省燃油型機関への換装 漁協は、機関換装時に省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>(3) 漁業用燃油及び養殖用餌料の高騰対策 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築等事業（燃油）の未加入者に加入を進め、漁業経営セーフティネット構築等事業（餌）については計画的な積立を促す。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 町及び漁協は、国、県が開催するマッチングフェアに積極的に参加し、新規就業者の確保を推進する。 さらに、漁業者から新規就業者に対する技術や知識を伝授できる場を町と漁協で設ける。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 町は、新規就業者や漁業者、漁協に町の事業である玄海町第一次産業事業補助金、玄海町就漁事業、玄海町漁業次世代人材投資事業を周知して雇用確保に繋げる。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 漁協、漁業者及び町は、HP、SNS、YouTube等を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海町第一次産業補助金（放流）（町）</li> <li>・玄海町漁業次世代人材投資事業（町）</li> <li>・玄海町親元就業者支援事業（町）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業（ガンガゼ駆除）（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機関換装）（国）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 漁業種別の取組</p> <p>① 漁協は、漁業者がECサイトで個人販売できるようECサイト販売の講習会を開催する。また、漁協は、ふるさと納税で養殖カキ及びサザエの販売、日本通販を通じたネット販売を行う。</p> <p>② 漁協及び魚類養殖漁業者は、養殖フグと養殖マダイの漁場環境改善のために海底浄化剤を散布する。</p> <p>③ 漁協は、HP改修にむけて検討し、改修の準備を進める。また、漁協及び漁業者は、マダイウォークや各種フェアに参加して仮屋産の養殖マダイ及び養殖カキ等のPRを行う。</p> <p>④ 漁協及び採介漁業者は、藻場の保全や磯根資源の安定生産を目的として計画的なガンガゼ駆除を行うとともに、アワビ及びアカウニの放流を行う。また、漁協は令和9年度事業としてガンガゼ駆除費用を町に要望する。</p> <p>⑤ 漁協は、養殖カキの地元販売をさらに強化するため、チラシを作成し、周辺地域に周知するとともにSNSを活用した周知も行う。 また、カキ養殖業者は、前期プランで整備した出荷作業省略化施設を引き続き活用して出荷作業を効率的に行う。さらに、養殖カキの高品質化及び効率化を目指し、バスケット養殖導入の先進地研修を行う。</p> <p>⑥ その他漁業者は、漁獲物の出荷直前に活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。</p> <p>⑦ 漁協、漁業者及び町は、町内の教育機関の海洋教育の一環として稚魚放流を行う。</p> <p>(2) 海業 漁協及び漁業者は、修学旅行生に対し波戸場釣り・船釣り体験を実施して漁業者の収入を増やす。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 減速航行 漁協は、漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取組を進める。</p> <p>(2) 省燃油型機関への換装 漁協は、機関換装時に省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>(3) 漁業用燃油及び養殖用餌料の高騰対策 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築等事業（燃油）の未加入者に加入を進め、漁業経営セーフティネット構築等事業（餌）については計画的な積立を促す。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 町及び漁協は、国、県が開催するマッチングフェアに積極的に参加し、新規就業者の確保を推進する。 さらに、漁業者から新規就業者に対する技術や知識を伝授できる場を町と漁協で設ける。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 町は、新規就業者や漁業者、漁協に町の事業である玄海町第一次産業事業補助金、玄海町就漁事業、玄海町漁業次世代人材投資事業を周</p>

	<p>知して雇用確保に繋げる。</p> <p>(3) 交流人口の拡充          漁協、漁業者及び町は、HP、SNS、YouTube等を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRする。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海町第一次産業補助金（放流）（町）</li> <li>・玄海町漁業次世代人材投資事業（町）</li> <li>・玄海町親元就業者支援事業（町）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業（ガンガゼ駆除）（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機関換装）（国）</li> </ul>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）4.9%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 漁業種別の取組</p> <p>① 漁協は、漁業者がECサイトで個人販売できるようECサイト販売の講習会を開催する。また、漁協は、ふるさと納税で養殖カキ及びサザエの販売と日本通販を通したネット販売を行うとともに、ふるさと納税での養殖マダイの販売を再開するために検討を行う。</p> <p>② 漁協及び魚類養殖漁業者は、養殖フグと養殖マダイの漁場環境改善のために海底浄化剤を散布する。</p> <p>③ 漁協は、HP改修を行い、仮屋地区産水産物のPRを更新して、ブランド力を向上させる。また、漁協及び漁業者はマダイウォークや各種フェアに参加して仮屋産の養殖マダイ及び養殖カキのPRを行う。</p> <p>④ 漁協及び採介漁業者は、藻場の保全や磯根資源の安定生産を目的として計画的なガンガゼ駆除を行うとともに、アワビ及びアカウニの放流を行う。</p> <p>⑤ 漁協は、養殖カキの地元販売をさらに強化するため、チラシを作成し、周辺地域に周知するとともにSNSを活用した周知も行う。          また、カキ養殖業者は、前期プランで整備した出荷作業省略化施設を引き続き活用して出荷作業を効率的に行う。さらに、養殖カキの高品質化及び効率化を目指し、バスケット養殖導入の先進地研修を行う。</p> <p>⑥ その他漁業者は、出荷直前に活〆・血抜き・水氷浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。</p> <p>⑦ 漁協、漁業者及び町は、町内の教育機関の海洋教育の一環として稚魚放流を行う。</p> <p>(2) 海業          漁協及び漁業者は、修学旅行生に対し波戸場釣り・船釣り体験を実施して漁業者の収入を増やす。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 減速航行          漁協は、漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取組を進める。</p> <p>(2) 省燃油型機関への換装          漁協は、機関換装時に省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>(3) 漁業用燃油及び養殖用餌料の高騰対策          漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築等事業（燃油）の未加入者に加入を進め、漁業経営セーフティネット構築等事業（餌）については計画的な積立を促す。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 町及び漁協は、国、県が開催するマッチングフェアに積極的に参加し、新規就業者の確保を推進する。 さらに、漁業者から新規就業者に対する技術や知識を伝授できる場を町と漁協で設ける。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 町は、新規就業者や漁業者、漁協に町の事業である玄海町第一次産業事業補助金、玄海町就漁事業、玄海町漁業次世代人材投資事業を周知して雇用確保に繋げる。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 漁協、漁業者及び町は、HP、SNS、YouTube等を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海町第一次産業補助金（放流）（町）</li> <li>・玄海町漁業次世代人材投資事業（町）</li> <li>・玄海町親元就業者支援事業（町）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業（ガンガゼ駆除）（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機関換装）（国）</li> </ul>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）7.9%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 漁業種別の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 漁協は、漁業者がECサイトで個人販売できるようECサイト販売の講習会を開催する。また、漁協は、ふるさと納税で養殖カキ及びサザエの販売と日本通販を通じたネット販売を行うとともに、ふるさと納税での養殖マダイの販売を再開する。</li> <li>② 漁協及び魚類養殖漁業者は、養殖フグと養殖マダイの漁場環境改善のために海底浄化剤を散布する。</li> <li>③ 漁協は、漁協HPの仮屋地区産水産物のPRを随時更新してブランド力を向上させる。また、漁協及び漁業者はマダイウォークや各種フェアに参加して仮屋産の養殖マダイ及び養殖カキのPRを行う。</li> <li>④ 漁協及び採介漁業者は、藻場の保全や磯根資源の安定生産を目的として計画的なガンガゼ駆除を行とともに、アワビ及びアカウニの放流を行う。</li> <li>⑤ 漁協は、養殖カキの地元販売をさらに強化するため、チラシを作成し、周辺地域に周知するとともにSNSを活用した周知も行う。 また、カキ養殖業者は、前期プランで整備した出荷作業省略化施設を引き続き活用して出荷作業を効率的に行う。さらに、バスケット養殖の生産量を安定させ、養殖カキの高品質化及び効率化を図る。</li> <li>⑥ その他漁業者は、出荷直前に活メ・血抜き・水米浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。</li> <li>⑦ 漁協、漁業者及び町は、町内の教育機関の海洋教育の一環として稚魚放流を行う。</li> </ol> <p>(2) 海業 漁協及び漁業者は、修学旅行生に対し波戸場釣り・船釣り体験を実施して漁業者の収入を増やす。</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 減速航行 漁協は、漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取組を進める。</p> <p>(2) 省燃油型機関への換装 漁協は、機関換装時に省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>(3) 漁業用燃油及び養殖用餌料の高騰対策 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築等事業（燃油）の未加入者に加入を進め、漁業経営セーフティネット構築等事業（餌）については計画的な積立を促す。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 町及び漁協は、国、県が開催するマッチングフェアに積極的に参加し、新規就業者の確保を推進する。 さらに、漁業者から新規就業者に対する技術や知識を伝授できる場を町と漁協で設ける。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 町は、新規就業者や漁業者、漁協に町の事業である玄海町第一次産業事業補助金、玄海町就漁事業、玄海町漁業次世代人材投資事業を周知して雇用確保に繋げる。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 漁協、漁業者及び町は、HP、SNS、YouTube等を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海町第一次産業補助金（放流）（町）</li> <li>・玄海町漁業次世代人材投資事業（町）</li> <li>・玄海町親元就業者支援事業（町）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業（ガンガゼ駆除）（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機関換装）（国）</li> </ul>

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）11.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 漁業種別の取組</p> <p>① 漁協は、漁業者がECサイトで個人販売できるようECサイト販売の講習会を開催する。また、漁協は、ふるさと納税事業での販売と日本通販を通じたネット販売を行うとともに、ふるさと納税での加工品販売を検討する。</p> <p>② 漁協及び魚類養殖漁業者は、養殖フグと養殖マダイの漁場環境改善のために海底浄化剤を散布する。</p> <p>③ 漁協は、漁協HPの仮屋地区産水産物PRを随時更新してブランド力を向上させる。また、漁協及び漁業者はマダイウォークや各種フェアに参加して仮屋産の養殖マダイ及び養殖カキのPRを行う。</p> <p>④ 漁協及び採介漁業者は、藻場の保全や磯根資源の安定生産を目的として計画的なガンガゼ駆除を行うとともに、アワビ及びアカウニの放流を行う。</p> <p>⑤ 漁協は、養殖カキの地元販売をさらに強化するため、チラシを作成し、周辺地域に周知するとともにSNSを活用した周知も行う。</p>
---------------------	---

	<p>また、カキ養殖漁業者は、前期プランで整備した出荷作業省略化施設を引き続き活用して出荷作業を効率的に行う。さらに、バスケット養殖の生産量を安定させ、養殖カキの高品質化及び効率化を図る。</p> <p>⑥ その他漁業者は、出荷直前に活メ・血抜き・水水浸け等を行う高鮮度処理法を広く普及させ、市場価値の向上を図る。</p> <p>⑦ 漁協、漁業者及び町は、町内の教育機関の海洋教育の一環として稚魚放流を行う。</p> <p>(2) 海業 漁協及び漁業者は、修学旅行生に対し波戸場釣り・船釣り体験を実施して漁業者の収入を増やす。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 減速航行 漁協は、漁業者に対して、減速航行による燃油節減効果を周知し、10%減速航行の取組を進める。</p> <p>(2) 省燃油型機関への換装 漁協は、機関換装時に省燃油型機関への換装を進める。</p> <p>(3) 漁業用燃油及び養殖用餌料の高騰対策 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築等事業（燃油）の未加入者に加入を進め、漁業経営セーフティネット構築等事業（餌）については計画的な積立を促す。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 町及び漁協は、国、県が開催するマッチングフェアに積極的に参加し、新規就業者の確保を推進する。 さらに、漁業者から新規就業者に対する技術や知識を伝授できる場を町と漁協で設ける。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 町は、新規就業者や漁業者、漁協に町の事業である玄海町第一次産業事業補助金、玄海町就漁事業、玄海町漁業次世代人材投資事業を周知して雇用確保に繋げる。</p> <p>(3) 交流人口の拡充 漁協、漁業者及び町は、HP、SNS、YouTube等を活用して漁村地域の魅力を積極的にPRする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海町第一次産業補助金（放流）（町）</li> <li>・玄海町漁業次世代人材投資事業（町）</li> <li>・玄海町親元就業者支援事業（町）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</li> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業、海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業（ガンガゼ駆除）（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（機関換装）（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ及びECサイト関係、チラシなどの販促資材の作成については、玄海町及び県玄海水産振興センター等の指導を受ける。</li> <li>・ガンガゼ駆除については、玄海町及び県環境・生態系保全対策地域協議会と連携を取り推進する。</li> <li>・新規漁業就業者については、県高等水産講習所と連携を取り進める。</li> </ul>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度末(3月)に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

アワビ、ウニの水揚量	基準年	令和元年度～令和5年度の5中3平均： 718 (kg)
	目標年	令和11年度： 754 (kg)
新規就業者数の増加	基準年	令和元年度～令和5年度累計： 4 (人)
	目標年	令和7年度～11年度累計： 5 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【アワビ及びウニの水揚量】

藻場の保全活動や放流等の取組により、資源量が増えると期待できるアワビ及びウニについて、採介漁業者のアワビ及びウニの水揚量の合計値を目標として設定することとし、基準水揚量は、平成31年度～令和5年度の5中3平均とした。毎年1%ずつ、5年間で5%の水揚量向上を目指す。(下表参照)

(kg)											
	H31	R2	R3	R4	R5	基準年 (5中3)	1年目 R7	2年目 R8	3年目 R9	4年目 R10	5年目 R11
アワビ	297	262	222	223	84						
ウニ	382	826	525	506	183						
合計 (kg)	679	1088	747	729	267	718	725	732	740	747	754

※漁協より聞き取り

**【新規就業者数の増加】**

過去の新規就業者数は、平成31年度：0人、令和2年度：3人、令和3年度：1人、令和4年度：0人、令和5年度：0人（5年累計4人）となっている。

令和7年度以降の目標として、主に員外従事者に対して漁協加入を促進し、毎年度1人の新規就業者の増員（累計5人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
玄海町第一次産業振興事業補助金（町）	・アワビ、ウニの放流を実施する。
玄海町次世代人材投資事業（町）	・事業開始後の新規就業者（長期研修事業終了後若しくは正組合員）の自立を促す。
玄海町親元就業者支援事業（町）	・親元就業を行う者に支援金を交付し、漁業者数の減少を防ぎつつ新たな漁業者を確保する。
漁場生産力・水産多面的発揮対策事業、海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業（国）	・藻場を回復させるため、原因となっているガンガゼを駆除する。 ・その他、環境保全活動を実施する。
漁業経営セーフティネット構築等事業（国）	・漁業経営セーフティネット構築等事業に加入し、燃油高騰に対する緩和を図る。
省燃油活動推進事業（国）	・減速航行及び船底などの清掃により漁業コストの削減を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・省エネ型機器の導入により漁業コストの削減を行う。